

## 平成28年 6月 定例会（第2回）会議録（抜粋）

○2番（青山雅紀君） 皆さん、こんにちは。公明党千葉市議会議員団の青山雅紀でございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。

初めに、認知症対策についてであります。

現在、我が国では、少子超高齢社会が急速に進行しておりますが、総務省が本年5月5日、こどもの日に合わせて発表した15歳未満の推計人口は、4月1日現在で、昨年より15万人少なく、1982年から35年連続で減少しているとのことであります。政府や自治体が懸命に少子化対策に取り組んでいる中において、少子化に歯どめがかかっていない状態が続いているのが現状であります。

また、超高齢化の状況につきましても、認知症との関係で厚生労働省が大変驚くべき将来推計を発表しており、認知症有病者数が2025年には全国で約730万人に達し、65歳以上の高齢者の20.6%、実に5人に1人が認知症になるとの推計であります。

本市において、これを単純に当てはめると、2025年には約5万8,000人の方が認知症有病者であると推計されることとなります。こうしたことから、認知症は決して他人事ではなく、我々国民、市民全てに関係してくる問題であり、総力を挙げた取り組みが求められております。

私ども公明党は、昨年8月、認知症に関する先進的な取り組みが行われている大牟田市を視察いたしました。大牟田市では、地域認知症ケアコミュニティ推進事業としまして認知症コーディネーターの養成、物忘れ相談検診、小中学校の絵本教室、徘徊模擬訓練などに取り組んでおられます。中でも、物忘れ相談検診について、早期発見から治療へとつなぐものとして大変に重要な取り組みと感じたところであります。

物忘れ相談検診は、検診に訪れた方にタッチパネル式の機器を用い、音声ガイドによる認知症のスクリーニングを行って、テストの結果、認知症の疑いがある方や実際に日常生活で困っていることがあるような場合は二次検診に進み、状況により物忘れ相談医の診察を受けるというものであります。

スクリーンをごらんください。こちらが、MCI、軽度認知機能障害の簡易判定機材、物忘れ検診機器であります。このタッチパネル式の機器は、聞いた言葉をすぐに入力する言葉の即時再認やきょうは何曜日かを確認する日時の見当識、違う角度から見た図形を選ぶ図形認識など計8問あり、15点満点で結果が示され、12点以下の場合は物忘れが始まっている可能性が疑われますとのメッセージが表示されるシステムとなっております。

実際に、私もこのようにタッチパネルの機器を使ってスクリーニングを受けてみましたが、なかなか難しく、ちょっと認知症が心配になりました。

大牟田市では、平成26年度では、360人が受診され、二次検診対象者が106人となり、11人の方が認知症を疑われたそうであります。また、平成27年度では、353人が受診され、二次検診が必要とされた方は87人で、さらに15人の方の精査が必要と診断されています。

さて、認知症を根本的に治す特効薬がない現在において、認知症を早期に発見するための

取り組みは極めて重要であり、まずは、こうした物忘れテスト機器を使った簡易なチェックにより認知症の疑いがある人を発見し、二次検診や治療へとつなげていく、そうした仕組みの構築が大変重要と考えます。

そこでお伺いします。

まず1点目は、本市における認知症の早期発見に向けた取り組みについて伺います。

2点目に、昨年12月議会における公明党市議団の代表質問において、認知症の早期発見に向けて物忘れテスト機器の導入等について質問を行い、市長からは、近年、軽度認知機能障害の簡易判定機材の開発が進んできたことから、本市でも導入を検討しているところとの御答弁をいただいておりますが、具体的にはどのように取り組みが進んでいるのか、お伺いします。

次に、健康施策について、電話による医療相談窓口の設置についてお伺いします。

先ほどの認知症対策でも述べましたが、我が国では少子超高齢社会が急速に進行しており、本市における65歳以上の方の人口割合は、本年3月末の推計では24.6%となっており、4人に1人が高齢者となっています。さらに、3月に公表された千葉市中長期的な高齢者施策の指針によりますと、ひとり暮らしを含む高齢者のみの世帯を構成する高齢者の人数は、平成27年6月末現在で8万9,000人となっており、今後も増加が見込まれています。

高齢者の方は、一般に病気にかかりやすい、複数の病気や症状を持っており、多くが慢性の疾患であるなどの身体的な特徴をお持ちですが、いつ体の調子が悪くなったり、病気の症状が出たりするかはわかりません。平日の昼間などに調子が悪くなった場合は、近くの医療機関を受診して医師の診断や対処方法についての指示を受けることもできますが、休日や夜間の場合は、医療機関における受診が難しく、ちょっとした頭痛や腹痛であったとしても不安を感じる方もおられます。特に、独居の高齢の方で近くに相談する方がいない場合は、強い不安を感じる方が多いようです。

実際、私も何度か、休日にあいている医療機関を教えてくださいという相談を受けて探し回ったことがありますが、相談できる人がいないと、不安感から119番に電話をして救急車を呼んだけれども、結果的に病院へ搬送しなくても済むような症状であったという場合や119番に電話をしてどのように対処すればよいか相談してしまう場合もあるようです。休日、夜間における病気や身体の不調に関する不安は、高齢者の方に限るものではありませんが、核家族化が進む社会の中で、こうした方々の不安の解消を図ることは非常に重要であると考えます。

このような不安を解消するための取り組みとして、現在、医療や健康に関する相談を24時間いつでも電話で受け付ける相談窓口を設置している都市があります。相談窓口で電話をしますと、医師や看護師などの医療の専門家が対応して、電話をかけてきた方の症状を聞き出して、症状に合った医療機関の紹介を行うとともに、かかりつけ医を受診したほうがよいか、救急の医療機関を受診したほうがよいかの振り分けを行うほか、応急処置の方法などのアドバイスもしてくれます。このような電話による医療相談窓口に関しては、お子さんの体調が悪くなった場合の相談窓口として、各都道府県が小児救急電話相談事業を実施しており、シャープ8000番という共通の電話番号を設定して相談を受け付けています。

千葉県でも、こども急病電話相談として、毎日午後7時から翌朝6時まで相談できる電話相談窓口が設置されています。しかし、この電話相談窓口の対象はお子さんであり、高齢者を含めた大人は対象外となっています。誰でも相談することができる窓口は、もう既に東京都、埼玉県、大阪府などの都道府県のほか、政令指定都市では札幌市、横浜市、北九州市が、また、それ以外でも、県内では船橋市、市川市など複数の都市で設置しています。

核家族化が進み、特に高齢者のみの世帯が今後もふえていくことが予想される中、急な身体の不調に対して不安を持たれ、対処方法などを相談したいというニーズは今後も増加していくことが予想され、市民の不安を解消するために電話での医療相談窓口の設置が望まれます。また、電話での医療相談窓口の設置は、本市の医療体制にとってもよい影響をもたらすのではないかと考えます。

本市では、一般の医療機関があいていない休日、夜間の医療を確保するため、主に軽症の患者に対応する初期救急医療機関として、休日救急診療所と夜間応急診療が設置されているほか、重症の患者に対応する二次、三次の救急医療体制が整備されるなど、市民の命と健康を守るための救急医療体制が整備されています。市の救急医療体制は、市内の各病院や多くの医療関係者の御協力をいただき維持されているものですが、コンビニ受診という言葉に代表されるような不要不急の受診が増加することにより、医療従事者の負担がふえ、将来の救急医療体制の維持に悪影響が出ることが懸念されています。

このような課題に対しては、まずは、市民に対して調子が悪いと感じたら、できるだけ早く、可能な限り通常の診療時間内に近くの医療機関を受診するという基本的な習慣を持ってもらえるような普及啓発を行うことが必要だと考えます。その上で、電話医療相談窓口において緊急に受診する必要のない方を振り分けることができれば、緊急性の低い受診を減らすことができるのではないかと考えます。

さらに、救急車の出動件数の増加が全国的に取り上げられ、社会的な問題となっております。総務省の統計によりますと、平成26年の救急車の全国の出動件数は約599万件であり、10年前と比較して約13%増加しています。本市においても同様の傾向となっており、平成27年中の救急出動件数は約5万4,000件であり、10年前と比較して約16%増加しています。今後、さらに高齢化が進み、医療需要が増加していく中で、このような傾向は続いていくものと考えられます。

しかし、総務省消防庁がまとめた「平成27年版救急・救助の現況」によると、救急車の出動件数の増加に伴い現場到着までの平均所要時間、病院等収容までの平均所要時間が延伸傾向となり、この状況がさらに続いた場合、救命率の低下等が懸念されるとされており、救急車の出動件数の増加を抑えることが大きな課題となってきております。

その中であって、先ほど述べましたように、不安感から119番に電話をしてしまう方もおられることを考えると、電話による医療相談窓口の設置は、不適切な救急車の利用の減少にもつながるのではないかと考えます。

以上のことを踏まえお伺いします。

一つに、本市では、適切な医療機関の受診について、市民に対してどのような普及啓発を行っているのか。

二つに、本市では、市民からの医療相談に対応するため、どのような体制をとっているのか。

三つに、本市においても、市民の不安解消のため、けがや病気、健康に関して 24 時間電話で相談を行うことのできる窓口を設置すべきと考えますが、当局の考えをお聞かせください。

次に、防犯対策について、今回は防犯カメラの設置推進について伺います。

防犯カメラの設置に関しましては、平成 27 年第 2 回定例会での一般質問において取り上げ、犯罪多発地域や駅前周辺等に積極的、計画的に防犯カメラの設置の推進を要望いたしました。当局からは、既に設置している富士見 2 丁目地区以外への設置についても今後検討していくとの御答弁をいただきましたが、厳しい財政状況の中において取り組みもなかなか進んでいないのが現状であります。

さて、本市での街頭での犯罪発生数は、平成 27 年は 5,189 件で、前年の 26 年と比較しますとマイナス 455 件、さらに平成 25 年との比較ではマイナス 1,601 件となり、毎年減少してきております。しかしながら、ひったくりなど身近なところで起こる犯罪はまだ多く、本市の市民 1 万人のまちづくりアンケートなどでは、将来の千葉市をよりよくするために重要だと思ふ分野において、安全・安心の割合が約 7 割と最も高く、また、犯罪に巻き込まれる不安を感じる場所として、近所の道路や公園などの意見が最も多くを占めており、市街地での治安改善を望む市民の声は依然大きい状況であります。

また、内閣府による治安に関する世論調査では、安心確保のための効果的な地域の取り組みとして防犯カメラの設置を望む声が高くなっており、公道や通学路における防犯カメラの設置は、犯罪の抑止効果や地域住民の体感治安の改善に大きく寄与するものと考えられます。

そのような中、本市は今年度より、千葉県の市町村防犯カメラ等設置事業補助金制度の交付対象となったとお聞きしました。今後は、県と市と自治会等における治安向上に向けた役割分担を踏まえつつ、防犯カメラ設置に向けたさらなる取り組みを願うところであります。

そこでお伺いします。

一つに、千葉県の防犯カメラ設置に関する補助制度は、具体的にどのような内容なのか。

二つに、県の補助制度を受け、今後、本市としてどのように対応していくのか。お聞かせください。

以上で、1 回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○保健福祉局長（田辺裕雄君） 初めに、認知症対策についてお答えします。

まず、早期発見に向けた取り組みについてですが、本市では、高齢者の身近な相談窓口としてあんしんケアセンターを 24 カ所設置し、早期発見に向けた体制を整備しており、来年度にはセンター数を 30 カ所に増設し、その機能強化を図ることとしております。

また、認知症に不安のある方の悩みや相談に認知症の方の介護経験者が応じる、ちば認知症相談コールセンターやより専門的な医療相談に応じる、認知症疾患医療センターを設置しております。このほか、かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成により、長年診察してきた患者の異変をいち早く察知し、適切な医療機関へつなげる体制の構築を進めております。

次に、物忘れテスト機器の導入についてどのように取り組みが進んでいるのかとのことですが、軽度認知機能障害の疑いのある方を簡易に判定する仕組みは、認知症の予防につながる可能性のあるものとして大変有効であると認識しております。本年1月に開催した認知症市民健康フォーラムにおいても、軽度認知機能障害の簡易判定機材を体験できるブースを設け、来場された55人の方に体験していただきました。この際のアンケートによりますと、テストの結果について恐れを感じるとの声もあることから、軽度認知機能障害の疑いがあると判定された方に対しては不安を煽ることなく、適切に関係機関へつないでいくことも同様に重要であると認識しております。このため、認知症地域支援推進員によるアドバイスなど、判定後の適切なケアのあり方も含め、より効果的な機材の導入・活用手法について、認知症疾患医療センターなどととも検討を進めております。

次に、健康施策についてお答えします。

まず、適切な医療機関の受診に関する市民向けの普及啓発についてですが、適切な医療機関の受診のため、体の不調に気づいたときに気軽に相談できるかかりつけ医を持っていただくことが重要であることから、その推進に向け、千葉市医師会と連携して作成している情報ツールである、わたしの町のお医者さんなどを活用して、医療機関の場所、診療科、診療時間などの情報を提供しております。また、救急医療の受診に関しましても、必要性や緊急性の低いいわゆるコンビニ受診を抑制するため、かかりつけ医を持つ重要性やその役割とあわせまして、市政だより、チラシ等により周知をしております。

次に、市民からの医療相談に対応するための体制についてですが、本市では、医療機関が開いていない休日、夜間は、休日救急診療所や夜間応急診療などの救急医療体制を整備し、市民のさまざまな医療ニーズに対応しております。さらに、急な病気やけがで、医療機関を受診すべきか、また、受診に当たり救急車を呼ぶべきか迷った際に、受診の必要性や緊急度を判断できる千葉市救急受診ガイドを市のホームページ上で公開しております。

また、平日及び土曜日の午後5時30分から午後7時30分の間、看護師が患者の症状に即した身近な医療機関を電話で案内する夜間開院医療機関案内や救急当番医療機関を自動応答テープで案内するテレホンサービスを実施しております。このほか、保健所に設置した医療安全相談窓口では、平日の午後9時から（後に「午前9時から」に訂正）正午、午後1時から午後4時の間に、看護師資格を持った相談員が医療機関に関する問い合わせや健康に関する相談に電話で対応しております。

最後に、24時間電話で相談を行うことのできる窓口を設置することに対する本市の考え方についてですが、電話による医療相談窓口の設置は、市民の不安解消に一定の役割を果たすものと考えますが、医師や看護師などの専門的知識を持った有資格者の確保及び事業の実施に向けた医師会や各医療機関とのさらなる連携体制の構築など、検討すべき課題も多いものと考えております。

今後は、現状の救急医療体制や相談窓口について改めて検証し、救急医療や在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の整備を進めるとともに、他自治体における相談窓口の設置及び運営状況について確認するなど研究してまいります。

以上でございます。

○市民局長（小池浩和君） 防犯対策についてお答えします。

まず、県の防犯カメラ設置に関する補助制度の内容についてですが、ひったくり、自動車の盗難、車上狙いの防犯対策として市町村が行う防犯カメラ設置に対する補助であり、公道等に市町村が設置する場合または自治会等の設置に市町村が補助金を交付する場合が対象となります。

補助要件は、警察署との協議を経て設置場所を選定していること、プライバシー保護のための管理運用規定を定めることなどであり、補助額は、市町村が防犯カメラの設置または補助に要した経費の2分の1以内、上限額は1台当たり20万円となっております。なお、本市においては、自治会等へ補助金を交付する場合のみが県からの補助の対象となっております。

次に、今後の本市の対応についてですが、平成27年3月に策定した第3次千葉市地域防犯計画では、既に防犯カメラを設置している富士見2丁目以外の犯罪多発地域への設置について今後検討することとしており、犯罪抑止の面においての有用性は十分認識しているところであります。

今般、本市が県からの補助の対象となったことを踏まえ、また、市民生活の安全・安心の観点から、地域の要望などを勘案し、県制度の活用を含め、今後、自治会等への補助制度の検討を進めてまいります。

以上でございます。

○2番（青山雅紀君） 御答弁ありがとうございました。2回目は、認知症対策に関しまして質問をさせていただきます。

認知症の早期発見に向けた取り組みとしまして、本市でも、物忘れテストのための検診機器の導入に向けては、認知症地域支援推進員によるアドバイスなど、判定後の適切なケアのあり方も含め、より効果的な機材の導入・活用手法について、認知症疾患医療センターとともに検討を進めているとの御答弁をいただきました。早急に取り組を進めていただくよう要望いたします。特に、どのように治療に結びつけていくのかということについて具体的な検討を行っていただくよう要望いたします。

私は、さらに、当事者が認知症と疑われることを避けることなどから、物忘れテスト機器などの設置されたところまで出向くのが難しい状況も想定されることから、家庭においてもチェックができるような取り組みも必要ではないかと思っております。最近では、PCやタブレット、スマートフォンから市のホームページなどにアクセスして、簡単にチェックができる認知症簡易チェックサイトシステムを採用している自治体もあり、市民の方々から大変に好評を得ているようであります。

そこで、先日、私は、県内では初の取り組みとして市の公式ホームページ上で認知症簡易チェックサイトシステムのサービスを提供している松戸市を視察してまいりました。松戸市では、認知症は心配するより、まずは市民の皆さんに知ってもらうことに重点を置き、PCやスマートフォンを使って、気軽にいつでもどこでも簡単にチェックができ、認知症の早期発見や相談につなげてもらうことを目的として認知症簡易チェックサイトシステムを導入したとのことでありました。

スクリーンをごらんください。

認知症簡易チェックサイトシステムの内容としましては、自分について調べる御本人向けの「わたしも認知症？」と、家族が調べる「これって認知症？」の2種類がありまして、自分向けは、外出がおっくうだとか、器具の使用説明書を読むのが面倒など10項目の質問、家族向けは、周りへの気遣いがなくなり頑固になったとか、話のつじつまが合わないなど20項目の質問が用意されており、受診を嫌がる方にも、家族みんなで楽しみながらチェック、受診できるように工夫されています。

また、そのチェック結果に基づき認知症に進む可能性を高低3段階で表示され、市内の相談窓口が案内されるようになっていきます。昨年5月に導入して以降、本年3月までのアクセス数は4万9,918件とのことでした。今後も、認知症の普及啓発とともに、認知症簡易チェックサイトシステムの活用について市民への周知に努めていくとのことであります。

ところで、認知症簡易チェックサイトシステムの導入コスト、非常に気になるのですが、導入時に必要なサーバーの設定費は4万円、2年目以降の更新費は年間1万5,000円、月のサーバー利用料は3,000円と低コストであり、全国でも69の自治体と同システムを導入しているとのことであります。

そこで、本市でも、認知症の早期発見や治療につなげていくためにも、PCやスマートフォンを使って、気軽にいつでも、家族等で楽しんで簡単にチェックができるこうした認知症簡易チェックサイトシステムを導入すべきと考えますが、当局の見解を伺います。

以上、2回目の質問を終わります。

○保健福祉局長（田辺裕雄君） まず、先ほどの答弁におきまして、医療安全相談窓口の開設時間、「午前9時から」というところを「午後9時から」と申しましたので訂正させていただきます。

それでは、認知症対策についての2回目の御質問についてお答えします。

パソコンやスマートフォンなどを使った認知症簡易チェックシステムを導入することについてですが、時間や場所を問わず、インターネットを通じて気軽にチェックができる仕組みは、認知症や軽度認知機能障害の早期発見に向け大変有効な取り組みであると認識しております。判定後の適切なケアのあり方も含め、より効果的な導入・活用手法について、他市の事例も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○2番（青山雅紀君） 御答弁ありがとうございました。

冒頭でも申し上げましたとおり、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になるような時代が間もなくやってくる。そうした推計がなされておきまして、大変大きな課題を抱える状況になっております。高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らしていける、そうした社会を構築するためにも、この認知症に対する課題に対して総力を挙げて取り組んでいく必要があります。

今回、私は、まずは認知症の早期発見に向けた契機となるような取り組みについて、物忘れ検診機器、そして家庭でも簡単にできる簡易チェックサイトシステムの導入について質問

をいたしました。簡易チェックサイトシステムの導入については、ただいま、より効果的な導入・活用手法について、他市の事例も参考にしながら検討するとの御答弁をいただきました。さまざまな検討課題もあろうかとは思いますが、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと重ねて要望いたします。

次に、健康施策についての電話による医療相談窓口の設置につきましては、御答弁にもございましたとおり、医師や看護師などの専門的な知識を持った有資格者の確保及び事業の実施に向けた医師会や各医療機関とのさらなる連携体制の構築等、確かに検討すべき課題も多いですが、今後、核家族化が進み、高齢化がますます進むと予想されている現状を踏まえまして、改めて検証を願い、急な身体の不調に対する電話での相談窓口の設置を検討していただくことを強く要望いたします。

防犯カメラの設置推進についてですが、千葉県防犯カメラ設置に対する補助制度の内容につきましては、ひったくりや自動車盗難、車上狙いなどの防犯対策として、公道等に、市町村または自治会等が防犯カメラを設置する費用に対して補助する制度であることが確認できました。また、本市は自治会等へ補助金を交付する場合のみが対象で、県からの補助額は市が補助した額の2分の1以内であり、上限額は1台当たり20万円までとのことでありました。さらに、県の防犯カメラ設置に対する補助制度を受けまして、本市におきましても、地域の要望等を勘案し、新たに防犯カメラ設置に対する補助制度の検討を進めていくとの御答弁をいただきました。早急に制度の創設に向けて取り組んでいただきますよう強く要望いたします。

なお、あわせまして、最近では、市の公用車などに青色回転灯を装着し、高い視認性により、防犯対策として犯罪発生の抑止力強化を図る自治体や公用車にドライブレコーダーを装備し、動く防犯カメラとの位置づけで、さらなる防犯上の効果を目指している自治体もあります。多くの自治体が工夫を凝らし犯罪が起こりにくいまちづくりに取り組んでおります。

本市におきましても、防犯カメラの設置補助制度の創設を初めとしまして、さらなる安全・安心のまちづくりに向けて取り組んでいただくよう要望し、私の一般質問を終わります。

御清聴大変にありがとうございました。（拍手）